



自転車の違反にも青切符が導入！！

令和8年4月1日から自転車等に対する交通反則通告制度が適用になりました。



★自転車は車と一緒に★

反則金制度も導入し、取締まりも強化されます。

自分や周りのために今まで以上にルールを守り、安全に努めましょう。

重 注 重 注 重 注 重 注 重 注 重 注 重 注

東野交番速報

令和8年

5月号

江南警察署

☎0587-56-0110



自転車安全利用五則

(令和4年11月1日、内閣府交通対策本部決定より)

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



愛知県警察

自転車を安全に利用しよう！

先日、こうなん藤まつりで、音楽隊とともに、自転車の青切符制度の広報をしました。

自転車の事故が多発していますので、交通ルールを守りましょう。(詳しくは県警ホームページをご覧ください。)



音楽隊に異動した元江南署員と一緒に広報しました

令和8年東野交番管内犯罪発生状況(3月末暫定値)

	侵入盗	自動車盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい
令和8年	3件	0件	1件	0件	1件
前年比	+1件	±0件	±0件	-1件	+1件



こちらから、110番の歌の動画視聴できます。



事件事故 緊急事案は 110番
警察の 相談ダイヤル #9110